



## 羽村東口商店会・本町西口商店会共同にぎわい事業 第2回羽村にぎわい音楽祭・大抽選会

羽村東口商店会・本町西口商店会では、地域の商店を巡り魅力を知っていただくために、共同で商店会スタンプラリーイベントを行っています。

スタンプを集めて参加できる「大抽選会」に合わせ、はむら応援隊長LIFriendsなどのライブイベント「羽村にぎわい音楽祭」を行います。

問合せ 羽村にぎわい音楽祭実行委員会 (羽村東口商店会 池田靴店) ☎ 555-5993  
／産業課経済対策係☎ 657

**商店会スタンプラリーイベント実施中!**

期間 10月31日(土)～11月29日(日)

**羽村にぎわい音楽祭大抽選会**

羽村にぎわい音楽祭と同時開催です。スタンプラリーイベントでスタンプを10個集めると、電化製品や肉など200の景品が当たる抽選会に参加することができます。

抽選会では、先着順で300人に羽村産の野菜・花をプレゼントします。

日時 11月29日(日)午前10時～午後4時  
会場 羽村駅西口駅前特設会場

### 羽村にぎわい音楽祭出演アーティスト

 LIFriends	 東京女子流	 山猿
 フラチナリズム	 Brand New Vibe	 特別ゲスト 古坂大魔王 & 夏江紘実 from FM NACK5 「The Nutty Radio Show おに魂」

♪ 第2回羽村にぎわい音楽祭 ♪  
日時 11月29日(日)午後0時30分～5時  
会場 羽村駅西口駅前特設会場  
※羽村にぎわい音楽祭のスケジュールなど詳しくは、11月23日(月・祝)の新聞折込チラシをご覧ください。

## 多摩地域魅力発見隊育成講座 最終発表会

企業や地域の魅力を発見、発信し地域活性化を図る「多摩地域魅力発見隊」育成講座では、自らが気付きを得て、相手の共感を得る発信について学んできました。

約半年間の成果として、企業・地域の魅力を「映像」を用いて発信する作品を各受講生が制作しました。一つひとつの作品が多摩地域の魅力を感じられるものとなっています。

最終発表会では、平成27年度多摩地域魅力発見隊育成講座受講生が制作した、企業・地域の魅力発信映像を、「中央線沿線編」「青梅線沿線編」の2回に分けて、5本ずつ上映します。また、講座を通して受講生が何を学び、何を得たかについて発表します。

### 中央線沿線編

日時 11月5日(木)午後7時～8時30分(受付午後6時45分)  
会場 日野市多摩平の森産業連携センターPlant (日野市多摩平2-5-1クレヴィア豊田多摩平の森1階)

### 青梅線沿線編

日時 11月6日(金)午後7時～8時30分(受付午後6時45分)  
会場 産業福祉センターiホール

### 共通

定員 各30人(先着順)

参加費 いずれも無料

※この事業は、東京都市長会「多摩・島しょ広域連携活動助成金事業」を活用した羽村市・八王子市・昭島市・日野市の連携事業として行います。

申込み・問合せ 事前に、「住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス)・参加希望日」を、ファクスまたはEメールで産業課経済対策係☎ 657へ FAX 579-2590

☎ s206000@city.hamura.tokyo.jp

# マイナンバーニュース No.7



**羽村市内では11月1日ごろから、通知カードが送付されます。**

通知カードとは、平成27年10月5日時点で住民票を有するすべての住民に対し、割り当てられた12桁の個人番号をお知らせする紙のカードです。カードは地方公共団体情報システム機構(略称:J-LIS)から、羽村市内に、11月1日ごろから11月下旬にかけて簡易書留で順次送付されます。通知カードには、個人番号・住所・氏名・生年月日・性別が記載されています。

通知カードは、申請して「個人番号カード」の交付を受けるまでの間、行政機関の窓口などで個人番号の提示を求められた際に利用します。なお、この通知カードには顔写真が表示されていませんので、本人確認書類として使用する際は、ほかの書類との組合せが必要となります。

※広報はむら10月15日号で、羽村市での通知カードの送付時期を11月10日ごろからとお知らせしましたが、予定が少し早まっています。

## 通知カードと同封される書類

- ①通知カード(世帯人数分)
- ②個人番号カード交付申請書(世帯人数分)
- ③ご案内(一通につき1部)
- ④個人番号カード交付申請書の送付用封筒(一通につき1部)

※通知カードの送付時期は市内でも地域によって異なります。

**通知カードは大切に保管してください**

届いた通知カードは、紛失しないよう大切に保管してください。通知カードをなくしたり汚したりして再交付を受けるには、手数料が必要となります。なお、通知カードが届いた以降に引越など住所が変わるときは、通知カードの記載事項変更が必要です。住民票異動の手続きの際に忘れずに持参してください。

**来年1月以降「個人番号カード」を取得できます**

通知カードと同封される「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、写真貼付の上、同封の「個人番号カード交付申請書の送付用封筒」に封入して郵送すると、来年1月から「個人番号カード」が申請者に交付されます。

## 問合せ

- 「通知カード」「個人番号カード」について:市民課受付係①21
- マイナンバー制度について:総務課総務係③347

**住民基本台帳カード(住基カード)交付を終了します**

住基カードの交付を、平成27年12月28日(月)で終了します。なお、照会書での申請受付は12月22日(火)までとなります。

## 住基カードを持っている方へ

すでに持っている住基カードは、失効条件などに該当しない限り、カードに記載されている有効期限まで利用可能です。

なお、住基カードと個人番号カードの併用はできません。個人番号カードの交付の際は住基カードを回収します。

## 公的個人認証サービスを利用する方へ

住基カードでの電子証明書の更新などは12月22日(火)で終了となります。公的個人認証サービスを利用している方は、有効期限を確認してください。

問合せ 市民課受付係①21

